

発行／広島県印刷工業組合 発行人／中本 俊之
広島市西区南観音一丁目1番22号 TEL(082)293-0906 FAX(082)293-0954
URL : <http://www.hiroshima-pia.jp> E-mail : h.inkumi@estate.ocn.ne.jp



.....
第6回 常任理事・第7回拡大理事会開催

.....
福山支部だより

.....
「2018印刷産業夢メッセ」第2回三役会議開催

.....
全印工連よりお知らせ

.....
ひろしまマイスターの募集

.....
平成29年広島県工業統計概要

.....
「知らなかったでは済まされない……」No.2

.....
第61回 広島県印刷優勝野球大会 組合せ

.....
事務局だより ●組合の異動 ●組合の動き

「広島県の木と花は“もみじ”」

皆さんはご存知と思いますが、県の木と花は「もみじ」です。

「もみじ」は、日本三景宮島、三段峡、帝釈峡、仏通寺などもみじの名所も数多いことから、広島県の木に制定されました。なお、県の花は正式には決められていませんが、県民になじみ深いもみじを県の花としています。(昭和41年9月12日制定)

写真の上側に写っている小さな赤いのが花、すぐ下に平たく見えるのが実。4月に花が咲き秋に実が落ちる。実は竹トンボの形をしており風の力を利用して飛んでいくようになっています。よくもみじの木の下付近を探すと小さいもみじの苗が生えているのを見ることがあります。今度機会があったら見てみてください。ありますよ!

ちなみに広島市の木は「クスノキ」、花は平和公園の周りで良く見る「夾竹桃」です。

「第6回常任理事・第7回拡大理事会」開催

3月28日(水)午前10時00分から常任理事会が、引続き午後2時30分から拡大理事会が、広島印刷会館会議室で開催された。

常任理事会には理事長、副理事長、常任理事7名が、拡大理事会には理事を含め20名の出席で開催された。

始めに、中本理事長から「この会場でこの理事会を開催するのは初めてです。引越してから今まで機会が無く、今日になってしまいました。広いので使い道は沢山あると思いますのでご利用してください。さて23日に、全印工連の常任役員会があり、今年度は臼田体制2期目となりますが委員会はそのまま引き継ぐことになっています。で、産業戦略デザイン室は5月下旬をめどに「Happy Industry (人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業)」をPODで各県工組へ配布するとのことでした。これは、●過去、現在、これからも人々の幸せをつくり続ける印刷産業を定義、●高度情報化、少子・高齢化におけるわが国の経済環境の変化、●国内需要を市場としている中小印刷産業の向かうべき方向性、などをまとめたものでありご期待ください。合わせて「事業承継ガイドブック」も発行予定です。また、共創ネットワーク通信の配信も47配信、紹介企業数68社と紹介されておりますのでぜひご覧ください。今日の議題は今年の事業報告をご説



明申し上げます。また、来月には決算値をいれたものをご承認いただき、総会に上程することとなります。ということで大切な今日の理事会の役割となりますので、よろしく最後までご審議いただければと思っております。長丁場になるかも知れませんがよろしくお願い致します」と開催の挨拶があった。

議題

- (1) 平成30・31年度組合役員改選(選挙公告等)について
- (2) 平成30年度通常総会議案書(案)について
平成29年度事業報告
- (3) 2018印刷産業夢メッセについて
- (4) 組合員異動報告
- (5) その他
平成30年度 行事予定表の修正

【福山支部だより】

価値組・第27回バリューズカップ ゴルフコンペ開催

先日4月22日(日)福山支部価値組委員会の親睦ゴルフコンペ、第27回バリューズカップゴルフコンペを三原市の久井カントリークラブにて開催しました。今回は5組19名の方が参加くださり、広島からも中本理事長はじめ大勢の方にご参加をいただき、皆さんと楽しく盛大なゴルフコンペになりました。

当日はなかなか安定しない天候の中、春らしいすっきり晴れた好天に恵まれました。きっと私が晴れ男だからに違いないと確信しています(笑)。皆さん、和気藹々(わきあいあい)楽しいゴルフになりました。武勇伝もそれぞれいろいろあることと思います。

次回は秋開催。11月を予定しています。またお声掛けをしますので、よかったです皆さんもご参加ください。よろしくお願いいたします。(占部)



【福山支部4月例会ワークショップ】

「アタマの中を整理して進むべき道を探る！」

4月23日(月)、福山支部価値組委員会の4月(第81回)例会を開催しました。

今回は「アタマの中を整理して進むべき道を探る！」と題してのワークショップ例会でした。

判りにくいタイトルですよ(苦笑)。要するにいろいろチャレンジしたいと思っていても、アタマの中で上手く整理できてなくて前に進めなくなっていることって誰にでもあると思うんですが、それを口に出してみることで、いろんな人と話してみることで、整理して前に進んでいける。そのためにみんなでアウトプットしてみようというワークショップでした。

これ、けっこう効くんです。言葉は言霊って聞いたことありますが、口に出して言葉にしてみることでアタマの中が整理されて、やりたいことが明確になっていく。自分自身も、自社にとっても、そして福山支部価値組委員会の活動としても、そうだと思うんですよ。みんなでいろいろ話してみることで価値組の今年度の活動も動き出したような気がします。そんな4月のワークショップ例会でした。(占部)



【2018 印刷産業夢メッセ第 2 回三役会の開催】

出展・広告のお願いを
各方面へ積極的に

2018 印刷産業夢メッセ第 2 回三役会が、3 月 28 日(水) 正午から広島印刷会館会議室で、県工組、中国印刷機材協議会役員 15 名出席で開催された。

中本実行委員長から「この会議をこの会場で行うのは今日が初めてです。今後はこの会場で開催することが多いと思いますがよろしくお願いします。さて、14 回目の夢メッセは、10 月 26・27 日に開催予定で、前回の会議に於いてテーマも決まりました。今日は 2 日目の基調講演者の選定をすることになっております。そして、「出展と広告」の依頼を皆さんからもしていた

だけのように、資料のとおり、今後、進捗管理をきちっとして進めたいと思います。どうか皆さまもご協力をお願いします」と挨拶があり、会議に入った。

議題【2018 印刷産業夢メッセ】

- 1. 2 日目の基調講演講師選定について
戸谷 有里子氏に決定
- 2. 出展・広告依頼 (3 月中旬発送済み)
企業様へ資料送付の資料で進捗管理
- 3. その他



【2018 印刷産業夢メッセ 2 日目(10 月 27 日)の講師決定】

Sorriso 代表
戸谷 有里子 氏

「現状から脱却!働き方改革、活躍推進!」
～ 私たちが出来る新たな取り組み ～

【講演概要】

経営者の皆様からよく耳にする悩みのタネが人材確保、人材育成です。他業界が「働き方改革」「女性活躍推進」「シルバー活躍推進」の取り組みを進めている中、「でも、私たちの業界は・・・」と、言いたいところですが、出遅れてはられません。ですが、印刷業界で今何が出来るのか? 何から具体的にしていけば良いのかが経験が無い為わからないのも現状です。女性が活躍する為に本当にしたいことは何か? シニア世代が活躍する為にできることは? 講師の視点から人材を育成・活躍推進する策として具体例をお伝えします。



【プロフィール】

1970 年 奈良県生まれ。現在は大阪在住。
福岡大学卒業後、南海サウスタワーホテル(現スイスホテル南海大阪)にてフィットネスクラブフロント及びパーソナルインストラクターとして務める。その後、デザイン・企画・販促物作成を主に活動する株式会社サンセイ 営業部にて活動をする。入社 2 年目にて 1 億を超える新規受注を獲得し、その後現役を退くまで予算を 1 度も割ることなく、年間 1 億～2 億の売り上げをあげ続けた実績を持つ。また、年間約 3,000 件の受注をこなす効率的な処理方法も注目を得ている。
営業現場の最前線に立ちつつ、営業部長として役員経験もしたことで、経営者の抱える課題を共有できる視点を持つ。
2014 年現場を離れ、自ら得たビジネススキル、ノウハウを伝えるために人材育成の活動に入る。
その後ビジネスマナーインストラクター・接客接遇インストラクターディプロマを取得し、株式会社サンセイ顧問となり、2015 年 sorriso (ソリーズ) を立ち上げる。
培った経験を行動心理学とあわせ体系化し、誰でも使えるわかりやすい手法を「戸谷メソッド」としてお伝えるセミナーを全国で開催。実践者ならではの、説明と経験談が「腹落ちする」と好評である。
事業を立ち上げ 3 年目で約 3,000 人以上を指導。

 株式会社 アドプレックス

一般印刷・パッケージ印刷・出版・
広告・イベント・電柱広告

〒730-0847 広島市中区舟入南一丁目1-18
TEL (082) 232-4286 (代) FAX (082) 232-6573 (代)

http://www.adplex.co.jp アドプレックス 検索 

多品種・少量生産の
パッケージ・POP・
シール等はじめます!

お試
版
役
立
て
な
さ
い!
販
促
品
の
シ
ン
タ
イ
ズ
も
お
試
し
な
さ
い!

～カッティングプロッタにて～

業務内容
文字入力
商業印刷物入力、
あらゆる文字入力
Word&Excelの文書作成、
アンケート入力・集計等
制作も処理を伴う、
ページ物は
当社にご依頼ください!!

広島入力 検索

有限会社 広島入力情報処理センター

〒732-0044 広島市東区矢賀新町1丁目6-14 第3大和ビル4F
TEL (082) 510-1511 FAX (082) 510-1518

【全印工連よりお知らせ】

**「技能検定制版職種(DTP作業)」は、
「技能検定プリプレス職種(DTP作業)」に名称変更**

○この技能検定は、職業能力開発促進法に基づき実施される国家検定であり、プリプレス職種(DTP作業)は128ある職種の一つです。(平成30年3月現在)

○「プリプレス職種(DTP作業)」では、DTP作業に必要な技能・知識を対象としています。内容は、DTP作業の作業設計、入力及びデータ変換作業、文字・線画・画像処理、レイアウト作業、出力作業、修正・仕上げ作業などのDTP作業に関する技能・知識と、併せて、プリプレス・印刷・製本一般、材料、安全衛生などに関する知識も含まれています。

○等級は、1級、2級とあり、実技試験は1級3時間、2級1時間45分で、学科試験は等級関係なく1時間40分です。

●広島県は平成30年度の検定試験も昨年同様に行う予定です。詳しいことが決まり次第皆さまにお知らせします。

【広島県商工労働局よりお知らせ】

「平成30年度 ひろしまマイスターの募集について」

○県内の卓越した技能者の中で、特に優れた者を「ひろしまマイスター」として認定し、学校教育や業界団体、地域社会等での幅広い活動を通じて、技能を尊重する社会的気運を醸成するとともに、優秀な技能の継承・発展及び技能水準の向上等を図るため、その候補者を募集します。

○次の基準全てに当てはまる人の中から、知事が認定します。

- ・他の技能者の模範となるもの
- ・技能継承、後継者育成に意欲を有し、継続的に活動できる者
- ・現にその職務に従事しており、県内に在住または勤務する者
- ・1級又は単一等級技能検定合格後5年以上の実務経験者又は同等の技術を有すると認められる者

○活動内容

- ・公共・民間職業能力開発施設での実技指導
- ・工業高校等での実習指導、講演
- ・企業、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演
- ・県や商工団体が開催する技能体験教室、イベント等での講師、技能実演

○募集期間・方法

- ・期間 平成30年4月2日(月曜日)から5月18日(金曜日)
- ・方法 所属企業、関係団体、技能士等の推薦等

○技能職種 印刷、製版、製本等114種

○人数 原則として、1職種1作業ごと1人とし、合計5名程度

○応募、お問い合わせ先 広島県商工労働局 職業能力開発課 技能振興グループ Tel 082-513-3431

※詳しくは、「ひろしまマイスター募集」で検索できます。

断裁機と オートカッティングシステム



株式会社 勝田製作所

本 社 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西3-3-43
TEL06-6961-3945

勝田機械販売部 〒135-0041 東京都江東区冬木21-4(冬木ビル4F) ☎03-5245-1555
名古屋営業所 〒452-0845 愛知県名古屋市中区中瀬町98 グランドハイブ301 ☎052-502-5282
福岡営業所 〒811-1255 福岡県筑紫郡那賀町可恵子1-17 KAZUビル402 ☎092-952-7111
四国営業所 〒760-0080 高松市木太町3700 1 ☎0878-37-1833

たゆまぬ研究と品質管理で
お客様のニーズにお応えします。

各種印刷用ゴムローラー・諸資材

株式会社 加賀ローラー製作所

岡山営業所 〒701-1144 岡山市北区栢谷1632-1
TEL 086-294-9360 FAX 086-294-1881
本 社 〒544-0005 大阪市生野区中川五丁目3-13
TEL 06-6751-1121(代) FAX 06-6754-4400

平成 29 年広島県工業統計概要

(製造業全体 従業者 4 人以上の事業所)

～事業所数は2年ぶりに減少、従業者数は4年連続の増加、製造品出荷額等・付加価値額は2年ぶりに減少。出荷額は28年より▲470億円減の9兆8千億円、付加価値額も減の3兆1千億円～

～全国における広島県の位置は、出荷額は10位(前年10位)、付加価値額は、9位(前年10位)～

製造業全体

経済産業省が我が国の製造業の実態を明らかにするため、毎年 12 月 31 日現在で工業統計調査を実施しており、平成 29 年「広島県工業統計調査結果(従業者 4 人以上事業所)」の概況は次のとおりです。

- 事業所数は昨年より減少、従業者数は増加、付加価値額及び出荷額は昨年より減少。
- 出荷額(28年度)は、広島市、府中町、東広島市など 13 市町で増加、尾道市、府中市、竹原市など 10 市町で減少。

全体の動向

1. 事業所数は、4,863 事業所(全国 14 位)、前年比 ▲798 事業所(▲14.1%)減少。
2. 従業者数は、21 万 2044 人(全国 10 位)、前年比 1,421 人(0.1%)増加。
3. 製造品出荷額等は、9 兆 8729 億円(全国 10 位)で、前年比 ▲470 億円(▲4.5%)減少。
4. 付加価値額は、3 兆 1829 億円(全国 9 位)で、前年比 ▲29 億円(▲0.7%)減少。

印刷・印刷関連事業

印刷業関連事業所数、従業員数、製造品出荷額は、下表のとおりです。

1. 事業所数は、215 事業所で、前年比 ▲27 事業所(▲11.2%)減で、12 年連続で減少。
2. 従業者数は、4,732 人で、前年比 ▲303 人(▲6.0%)減少。
3. 製造品出荷額等は、819 億円で、前年比 ▲136 億円(▲14.2%)と減少。
4. 製造品出荷額の、上位の 4 市は(28 年度数値)
 - ①広島市 449 億円(構成比 41.3%)
 - ②福山市 198 億円(// 14.8%)
 - ③府中市 107 億円(// 14.8%)
 - ④廿日市市 102 億円(// 7.8%)

の順となっており、4 市で 8 5 6 億円の出荷額で全体の 89.6%を占めている。

5. 市町別は、事業所数は 1 町で増加、他は全て減少に。従業者数は府中町、福山市、東広島市など 16 市町で増加、広島市、三原市、尾道市など 7 市町で減少。

分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額(億円)		
	28年	29年	前年比	28年	29年	前年比	28年	29年	前年比
印刷業	212	180	-15.1%	4,484	4,137	-7.7%	890	744	-16.4%
製版業	11	14	27.3%	214	251	17.3%	31.2	37.1	18.9%
製本業、印刷加工業	19	21	10.5%	337	344	2.1%	34.2	38.1	11.4%
計	242	215	-11.2%	5,035	4,732	-6.0%	955	819	-14.2%

ROBOCUT SYSTEM

コンピューターカッターを中心とする
給排紙省力化システム

イトーテック株式会社

大阪支店
〒577-0022 東大阪市荒本新町3-29
TEL(06)6618-5335 FAX(06)6618-5337

KODAK SONORA CX
プロセスフリープレート

誕生!!

秘められた可能性が、
ついに拓かれる。

コダックのサーマルテクノロジーの粋を
結集したUV対応完全無処理CTPプレート
KODAK SONORAが、
さらなる進化を遂げ、新時代の扉を拓く!!

- 高耐刷性
- 高耐傷性
- メンテナンスフリー
- 省スペース
- 素早い刷り出し
- 優れた視認性
- コスト削減
- 環境対応

完全無処理CTPプレートの進化が、
未来を輝かせる。

コダック ジャパン
関西事業所
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町
2-1-43 KYUHO江坂ビル
TEL.050-3819-1266
http://www.kodak.co.jp




「知らなかったでは済まされない 労働法と労働基準法改正案」セミナー 第2報

2.無期転換ルール

無期転換を行う場合でも労働条件はこれまでと同じ内容でもかまわない。

(1)平成25年4月1日に労働契約法が改正されている。

有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときに、労働者からの申込みにより無期転換労働契約に転換できるルール。
⇒雇止めすればよい?

*右側のケースでは、雇止めは「客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められない」場合は無効とされ、同一の労働条件で更新される。

①過去に反復更新された有期労働契約EX.更新手続が形式的同様の地位にある労働者について過去に雇止めの例がほとんどない。

②従業員が契約期間の満了時に更新されるものと期待することについて合理的な理由(*)があると認められるものEX.雇用継続を期待させる使用者の言動が認められる
※合理的な理由の有無については、最初の有期労働契約の締結時から雇止めされた有期労働契約の満了時までの間におけるあらゆる事情が総合的に勘案される。

(2)事前の労働契約で更新はしないと伝えている

*労働条件通知書により更新条件を示し、労働契約書を締結した上で、従業員にしっかり伝えてありますか。
⇒他の従業員については、期間を超えて更新するなどしていませんか。



納得性が得られない労働契約の終了は雇止めとされ、有効性が問われる可能性がある。

(3)急に更新の回数を決める

*これまで、長年有期労働契約の更新を行ってきた従業員に、法改正だからと今回の労働契約の更新が最後である旨を伝えれば良いという事ではありません。



従業員にきちんと説明し、更新できない旨の合意、納得を得ましょう。この合意が得られない労働契約の終了は雇止めとされ、有効性が問われる可能性がある。

(4)定年後の継続雇用についても、無期転換ルールは対象となる。

⇒契約社員やパートタイマー、アルバイト等名称は問わず、契約期間に定めのある有期労働契約が5年を超える全ての労働者が対象に。



定年後の継続雇用については、特例がある。
平成30年4月1日に法施行から5年となる。

①適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主

②定年に達した後、引き続いて雇用される有期雇用の従業員について



無期転換申込権が発生しない。

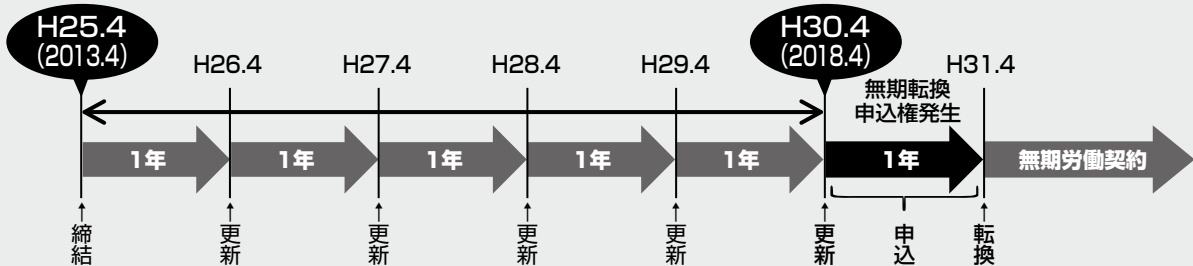
【参照 第二種計画認定・変更申請書】

*労働局が混雑するので、認定後有効となるので、提出は早目に!

無期転換ルールとは?

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。(労働契約法第18条:平成25年4月1日施行)

【例:平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件(職務、勤務地、賃金、労働時間など)は、別段の定め(労働協約、就業規則、個々の労働契約)がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

3.障害者の法定雇用率が引き上げに

平成30年4月1日から 障害者法定雇用率が引き上げられる。
 現行 2% ⇒ 2.2%
 現在は常用労働者が50人以上の企業は1人以上の障害者雇用義務が発生している。
 ⇒常用労働者
 ・期間の定めなく雇用されている労働者
 ・採用時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者
 ・週所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者は0.5人としてカウントする。

法改正により
 常用労働者が45.5人以上に変更になる。
 ↓
 平成33年4月までに更に0.1%引上げになる。

2.2% ⇒ 2.3%(43.5人以上)

柔軟な働き方への改革 障害者雇用

4.残業代の計算方法

知っている! 規程はその様に記載されていますか? 運用はその通りですか?

(1)15分単位で計算する事になっている?
 NG:1日の労働時間は1分単位で計算する。
 ⇒許されるのは、1箇月の労働時間を合計して30分未満の端数が出た場合に切り捨てる場合のみ。この場合は、30分以上の端数が出た場合は1時間への切り上げ計算になる。

時間管理については今後ICが望ましい。
 注.パソコンの使用時刻

(2)営業職には時間外労働賃金を業務手当として固定で支払っているから大丈夫?
 NG:業務手当として何時間分を支払っていますか?
 深夜や早出時間外手当、休日出勤手当等を含んでいませんか?
 ⇒【業務手当には30時間分の通常的时间外手当を含むものとする。またこの時間を超えた場合は別途支給する。】

・給与明細に業務手当をきちんと掲載する。
 ・超えた場合の時間外手当の計算は大丈夫でしょうか。

一定規模の企業においては60時間超対応が必要。→ H34.4~中小企業も!

みなし時間外手当	$\frac{\text{基本給} + \text{職務手当} + \text{精皆勤手当}}{\text{月平均所定労働時間}}$	×	1.25	×	月30時間までの時間外労働時間
時間外手当	$\frac{\text{基本給} + \text{職務手当} + \text{精皆勤手当}}{\text{月平均所定労働時間}}$	×	1.25	×	月30時間を超える時間外労働時間数
法定休日手当	$\frac{\text{基本給} + \text{職務手当} + \text{精皆勤手当}}{\text{月平均所定労働時間}}$	×	1.35	×	法定休日労働時間数
深夜手当	$\frac{\text{基本給} + \text{職務手当} + \text{精皆勤手当}}{\text{月平均所定労働時間}}$	×	0.25	×	深夜労働時間数

★時間外手当に含むべき手当…一律に支払われる家族手当、住宅手当は含まなければならない。精皆勤手当も含める。
 ★管理監督者であっても、深夜手当(22時~5時)は支給しなければならない。
 ★法定休日に8時間をこえてしまったら?

5.就業規則のチェック

(1)絶対的記載事項が定められている。
 ①始業終業の時刻、休憩時間
 ②休日
 ③休暇
 ④就業時転換 交代制勤務の場合等
 ⑤賃金の決定、計算支払方法、締切日、支払時期、昇給に関する事
 ⑥退職に関する事(解雇の場合含) この他、制度を定めている場合には、就業規則に記載しておかなければならない事項
 EX.賞与等もあります。

(2)周知義務-改正対応
 NG:・色々と言ってくる厄介なので、最新の就業規則は見せていない。
 ・法改正対応が都度なされていますか。

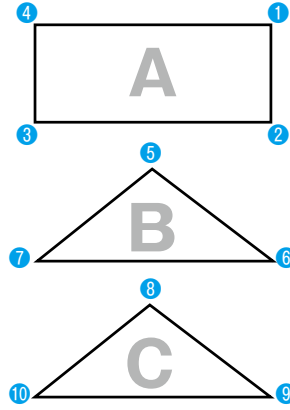
↓
 今後、就業規則の役割は今以上に大きくなっていく。
 常に法改正情報を確認し、見直す必要がある。
 雛形を参考にする際には自社の現状との突合せが大切。

第61回 広島県印刷優勝野球大会 組合せ表

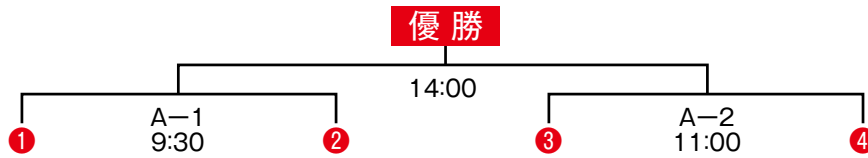
●予選：平成30年5月13日(日)
出場10チームにて各チーム2試合ずつ対戦するリンク戦形式で行う

	開始予定時刻	Aコート	Bコート	Cコート
第1試合	9:00	1 - 2	5 - 6	8 - 9
第2試合	10:30	3 - 4	6 - 7	9 - 10
第3試合	12:00	1 - 4	5 - 7	8 - 10
第4試合	13:30	2 - 3	-	-

- チームNo.① (株)中本本店 A
- チームNo.② イケダ(株) 選手宣誓
- チームNo.③ (株)ユニバーサルポスト
- チームNo.④ 広島印刷(株)
- チームNo.⑤ 広島青年印刷研究会
- チームNo.⑥ (株)中本本店 B
- チームNo.⑦ (株)インパルスコーポレーション
- チームNo.⑧ (株)金陽社
- チームNo.⑨ 中国印刷(株)
- チームNo.⑩ 広島洋紙(株)



●決勝トーナメント：平成30年5月20日(日)



第60回記念大会



事務局だより

4月	日	内容	会場
	4日	「環境推進工場登録」について	印刷会館
	13日	組合会計監査	印刷会館
	25日	2018印刷産業夢メッセ第3回三役会 第1回常任理事会、第1回拡大理事会	印刷会館
	27日	常任役員会、理事会、情報交流会	東京
		印刷会館取締役会	印刷会館

◎組合の異動

【支部の異動】

商号 喜勝印刷株式会社(旧広島西南支部)
変更年月 平成30年4月より広島北支部へ

5月	日	内容	会場
	13日	第61回 広島県印刷優勝野球大会 1日目	太田川グランド
	20日	第61回 広島県印刷優勝野球大会 2日目	草津公園野球場
	16日	青年部会総会	メルパルク広島
		第1回 経営革新・マーケティング委員会	東京
	18日	平成30年度広島県印刷工業組合 通常総会	リーガロイヤル ホテル広島
	25日	常任役員会・通常総会	アジュール竹芝
	29日	2018印刷産業夢メッセ第4回三役会	印刷会館
		環境労務委員会	東京



木野川紙業株式会社

広島本社 〒733-0833 広島市西区商工センター6丁目1-22 TEL (082)277-5411(代)
東京支店 〒135-0043 東京都江東区塩浜1丁目5-23 TEL (03)5632-0911(代)